5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ozaki Morimasa, the Obligating Officer, Director of Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Equipment update and migration of the National Medical Examination Search and Editing System
⑷　Services period : From a contract day to March, 31, 2025
⑸　Services place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract ④Have Grade "A", "B", or "C" on "offer of services etc." in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024 ⑤Prove to have no false statement in tendering documents ⑥Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑦Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 October, 10, 2024
⑻　Contact point for the notice : Kishizoe Ryou Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (ext. 7918)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年８月20日
支出負担行為担当官
東京航空局長　今井　和哉
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○東空契第185号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　調達等件名及び数量　空港用自動化草刈・集草等トラクタ２台の製造及び調整
⑶　引渡場所　新潟空港
⑷　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑸　履行期間　契約締結日の翌日から令和７年３月27日まで
⑹　電子調達システム対象　本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加の承諾願いを提出すること。
また、本案件は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」のA、B、C又はD等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
⑸　競争参加資格確認申請書等の提出期限から開札日までの間に、国土交通省東京航空局長から指名停止を受けていない者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　次に掲げる要件を満足する者であること。
１）次に掲げる業務実績（履行中のものは除く。）を有する者であること。
①　平成21年４月１日以降公告日までに元請として完了した「トラクタ（自動化走行機能の有無は問わず）及び草刈装置（作業幅2.4m以上）」を製造し、納入した実績（契約）を有する者であること。
②　調達物品に対し、仕様書に基づく「自動化走行機能」、「草刈機能」及び「集草機能」の製造計画を適切に行うことができる者であること。
２）調達物品に対し、仕様書に基づく部品の保管・供給体制並びに保守・保障サービスが整備されていること。
⑻　3⑵により入札説明書等を直接入手した者であること。
3　入札手続き方法等
⑴　担当部局　〒102―0074 東京都千代田区九段南１―１―15九段第二合同庁舎　東京航空局総務部契約課　ＴＥＬ03―6880―1505
⑵　入札説明書の交付方法
ⓐ　入札説明書等を電子調達システムにより交付する。交付期間は、本日より令和６年９月19日17時までとする。期限日以降の入手は認めないものとする。電子調達システムによる入札説明書等のダウンロード方法については、次を参照のこと。
https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/img/contract/03_koukoku_tcab_ippan_pdf/20-210107-02.pdf
ⓑ　やむを得ない事由により、ⓐの交付方法による入手ができない入札参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は、本日より令和６年９月19日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで（最終日は16時00分）の間とする。
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期限　令和６年９月20日14時00分までに必着。
⑷　入札書の提出期限
ⓐ　電子調達システムにより入札する場合
開札日前日の令和６年10月10日16時00分まで。
ⓑ　郵送等により入札書を提出する場合
開札日前日の令和６年10月10日までに必着。
ⓒ　持参により入札書を提出する場合
開札日時の令和６年10月11日15時30分に持参。
⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑹　開札日時及び場所　令和６年10月11日15時30分　東京航空局総務部契約課
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札参加者に要求される事項　開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。
⑷　競争参加資格の確認　競争参加資格確認申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
⑸　入札の無効　競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。
⑹　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（円位未満端数切捨。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該